

平成27年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|-------------|--|-------------|------------------------|
| 施設名 | 阿賀野川水辺プラザ公園 多目的運動広場 | | |
| 管理者名 | 秋葉区スポーツフィールド運営グループ | 指定期間 | 平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日 |
| 担当課 | 秋葉区地域課 | | |
| 所在地 | 新潟市秋葉区市新594番地13地先 | | |
| 根拠法令 | 都市公園法 | | |
| 設置条例 | 新潟市体育施設条例 | | |
| 施設概要 | 敷地面積 18,950㎡内 【多目的運動広場】 一般サッカーコート 1面 少年サッカーコート 1面 | | |

| 施設設置目的 |
|---|
| <p>市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与すること、スポーツの普及振興を図ることを目的として、体育施設を含む公園を設置する。</p> |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等 |
| <p>(1)新潟市都市公園条例等（以下「条例」という。）に基づき、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p> |

| 視点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|----|-----------------|---|---|---------|-------------------------|
| 市民 | 広報の充実 | ・HP等による毎月の情報提供 | フェイスブックの更新月1回以上 | B | フェイスブックを利用して施設の情報発信に努めた |
| | 基準利用者数の達成 | ・年間利用者数5,400人以上 | 9,613名 | A | 目標を大幅に達成した |
| | 苦情・要望に対する対応 | ・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備 | マニュアル配備済み 苦情対応のうち指定管理者が対応分は報告後対応、月例報告書にて報告 | B | 適切に実施した |
| | 設置目的に合致したサービス提供 | ・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施 | 元Jリーグサッカー教室開催 | B | 施設の特性を生かした事業を実施した |
| | 地域連携 | ・地域と連携した事業の実施 | 地元新津地区定期利用団体とのコラボ教室開催 | B | 区内の利用団体と協力して事業を実施した |
| 財務 | 利用者1人あたりのコスト削減額 | ・施設利用者1人あたりのコスト削減額が過去3年間の平均値以下 | — | — | — |
| 業務 | 人身事故に関するもの | ・補償を伴う事故発生件数0件 ・心臓停止事故件数の90%以上AEDを使用 | 補償事故発生なし AED使用なし | B | 事故発生の報告なし |
| | 事業報告の適切さ | ・事業報告の〆切厳守 | 実施 | B | 適切に実施した |
| | 危機管理体制の整備 | ・危機管理マニュアルの職員周知 | マニュアル配備済み 研修は随時実施 | B | 適切に実施した |
| | 安全確保の取組 | ・防災訓練 年1回以上実施 | 年2回実施 研修も実施(AED研修含む) | B | 適切に実施した |
| | 事故防止の取組 | ・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施 | 維持管理業務計画通り実施 | B | 適切に実施した |
| | 関係法令の遵守 | ・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知 | マニュアル配備済み 研修実施 | B | 適切に実施した |
| | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | ・業務仕様書等に定める事項の遵守 | 維持管理業務計画書等に基づき実施 | B | 適切に実施した |
| 人材 | 配置人員のスキルの習得度 | ・職員研修を年2回以上実施 | 5回実施+各種研修随時実施 | A | 積極的に実施し、人材育成努めた |

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

各種マニュアルを配備してOJT研修を随時実施致しました。

自主事業も回数を増やして地元団体様とのコラボ教室では内容のご希望を取り入れました。

丁寧なお客様対応を心掛け、指定管理者移行後対応が良くなったとの声を多数いただいております。

所管課による総合評価(所見)

指定管理2年目として、前年度に引き続き施設の適正な管理運営に努め、利用者数については目標を大幅に達成した。

また、自主事業も施設の特性を生かして事業や、地域団体と連携した事業を開催し、昨年度よりも内容を充実させた。

利用団体の意見を積極的に取り入れた運営体制も評価できる。

以上のことから、指定管理者として概ね優良であるといえる。

今後は、特に自主事業に関する広報を強化し、幅広く市民に施設や事業を知ってもらい、利用してもらえるような取組に期待する。